

報道関係者各位
プレスリリース

特定非営利法人 女性医療ネットワーク
女性の健康の包括的支援に関する法律の今国会での実現を

女性の社会参画は長年、政策課題とされ、国連・女性差別撤廃条約からは各分野での女性の参画について勧告がなされ、また、経済協力開発機構（OECD）からも女性の労働参加率の上昇、働きやすい環境の整備やワークライフバランス実現について提言がなされています。他方、生涯にわたり健康に生きる権利の実現が保障されることは当然ですが、近時、社会保障費の増加が深刻化しており、健康寿命と平均寿命の差は、女性では12.68年（男性は9.13年）もあり、健康な生活が妨げられ、医療費・介護費の負担になっています。

これらの課題について、労働市場の改革やワークライフバランスの実現には着手がなされ、また、医療・介護制度についても改革が進められていますが、最も肝心なひとり一人の女性が社会参画できるための基盤である女性の健康についての対策は遅れています。女性の健康についてはこれまで個別の法律や制度によって対応はされてきましたが、包括的な法制度がなく、性差を踏まえた包括的な健康支援はいまだ不充分です。女性の健康問題には、働く世代に多い子宮内膜症や不妊、産前産後の心身のケア、思春期の健康、虐待や性暴力、女性のがん検診やがん予防、更年期、老年期の認知症や骨粗しょう症予防などが含まれ、かつこれらはひとりの女性の一生涯の健康問題としてつながっているため、継続的で包括的な健康支援が必要です。

今国会において、「女性の健康の包括的支援に関する法律」が議員立法として提案される運びとなり、このような法律制定の重要性を確認し、今国会での法律成立を求めるため、本学習会を企画し、医療、福祉、企業の健康管理、スポーツなど様々な現場から、また、職場や生活のパートナーでありかつ育児や介護の大半を担っている女性たちの健康から大きな影響を受ける男性からも発言をいただくことになりました。

また、各党の国会議員の先生方にご発言をいただけるよう準備をしております。

ぜひ、本学習会を取材していただき、女性の社会的参画の基盤となる、女性の健康についての支援法の制定の必要性について、報道していただければと存じます。

ご参加をお待ちしております。

呼びかけ人（5月20日現在）： 対馬 ルリ子（対馬ルリ子女性ライフルクリニック院長・女性医療ネットワーク理事長）/ 石井 澄江（ジョイセフ代表理事）/ 横田 千代子（全国婦人保護施設等連絡協議会会長）/ 竹澤 良子（日本看護連盟常任幹事）/ 葛西 圭子（日本助産師会専務理事）/ 富坂 美織（都立広尾病院産婦人科医師）/ 種部 恭子（日本産科婦人科学会特任理事）/ 久保 光司（ウィメンズ・ライフ・デザイン・ソサエティ事務局長）/ 島 桜子（電気通信大学女性研究者支援室特任教授）/ 吉野 一枝（よしの女性診療所院長・女性医療ネットワーク副理事長）/ 田中 剛太（明治学院大学社会学講師）/ 鈴木 ふみ（弁護士（リプロダクティブ・ヘルス専門））/ 後藤 直子（グンゼ株式会社（ウィメンズヘルス協賛））/ 赤澤 純代（金沢医科大学/総合内科 女性総合医療センター 副センター長・金沢Zoutaクラブ）/ 堀口 雅子（性と健康を考える女性専門家の会名誉会長・高齢社会を良くする女性の会）/ 堀口 貞夫（主婦会館クリニック・元愛育病院院長）/ 黒崎 伸子（国境なき医師団）/ 早乙女智子（性と健康を考える女性専門家の会会長）/ 津田 喬子（公益社団法人日本女医会前会長）/ 増田 美加（女性医療ネットワークマンマチアーチ委員長・乳がん画像診断ネットワーク副理事長）/ 小葉松 洋子（湯の川女性クリニック）/ 戒能 民江（お茶の水女子大学名誉教授）/ 近藤 恵子（NPO法人全国女性シェルターネット共同代表）/ かとうぎ 桜子（練馬区議会議員）/ 宮原 富士子（ジェンダーメディカルリサーチ代表）/ 川畠 伸子（NPO法人サイモントン療法協会副理事長）

日時 5月30日（金）12時30分から13時30分

会場 参議院議員会館 1F 講堂室

（12時15分から参議院会館入口で入館証を配布いたします。）

できれば、事前申込・連絡をいただけとあります。

本院内学習会の問い合わせ先 女性医療ネットワーク事務局

電話 03-3538-0250 FAX 03-3538-1019

メール info@cnet.gr.jp

（なお、当日の緊急連絡先は090-9847-4351

（すペーすアライズ・鈴木）宛にてお願いします。）

女性の健康の包括的支援に関する法律(案)の概要

目的

- 女性の健康についてはその心身の状態が人生の各段階に応じて大きく変化するという特性に着目した対策を行うことが重要
- 女性の就業等の増加、婚姻をめぐる変化、平均寿命の伸長等に伴う女性の健康に関する問題の変化に応じた対策が必要
- 女性の健康に関する調査研究を推進し、その成果の普及・活用を図る必要

➡ **女性の健康の包括的支援に関する施策を総合的に推進**

基本理念

- 人生の各段階における女性の心身の状態に応じて、適切かつ効果的な支援が行われること
- 社会的状況等の変化に伴う女性の健康に関する問題の変化に応じた必要な支援が行われること
- 女性がその心身の状態、変化等を自覚し、自らの健康の保持増進に主体的に取り組むようにすることを基本とするとともに、女性の健康に係る社会的環境の整備が図られるようすること
- 保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策の有機的な連携が図られ、総合的に女性の健康の包括的支援が行われること

国及び地方公共団体が講すべき施策等

- 女性の健康に関する教育活動、広報活動等を通じた知識の普及・啓発を行うとともに、女性の健康の増進に関する社会的な取組を促進するために必要な施策を講ずる
- 女性の健康週間（3月3日から3月9日まで）を設ける
- 女性の心身の特性に応じた保健医療サービスを専門的又は総合的に提供する体制の整備、福祉等との連携その他の必要な支援を図るための施策を講ずる
- 出産に必要な医療を提供する施設の確保、当該医療提供施設等に関する情報の提供その他の必要な支援を図るための施策を講ずる
- 情報の収集提供体制の整備及び相談体制の整備その他の必要な支援を図るための施策を講ずる
- 女性の健康に関する調査研究の推進及びその成果の普及・活用の促進のために必要な施策を講ずる
- 女性の健康の包括的支援に必要な人材の確保等が図られるよう、必要な施策を講ずる
- 医療機関、関係団体等女性の健康の包括的支援に関する者との連携の強化に必要な施策を講ずる
- 女性の健康の増進及びその支援に係る国際的な動向及び連携について配慮する

基本方針等

- 厚生労働大臣は、女性の健康の包括的支援に関する施策の推進を図るための基本的な方針を定める
- 都道府県は、基本方針を勘案して、かつ、地域の状況に応じて、女性の健康の包括的支援に関する施策につき、それらの推進に関する方針その他の基本的事項を定めるよう努めなければならない

施策の実施の状況の公表

女性の健康包括的支援調整会議（厚労省、内閣府、文科省等の関係行政機関の職員で構成）の設置

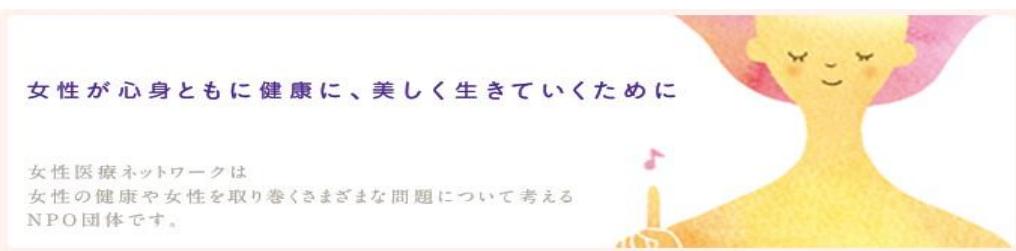
女性の健康包括的支援推進会議（保健医療従事者、関係団体の代表者、学識経験者で組織）の設置

政府における必要な組織の整備

施行期日

公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日から施行

■女性医療ネットワーク



女性医療ネットワーク（Women's Clinic Network = C ネット）は、2003 年 7 月、女性外来を運営している医師たちが、助け合い、連携するために結成されました。この会の設立の原動力になったのは現場の医師たちの想いでした。

女性外来を立ち上げ、全人的な医療をめざして悪戦苦闘している医師たちが、「手を組んで一緒にできることはないか？」と手紙やメールをやりとりし、忙しい診療の合間に割いて何度も話し合いました。私たちは科を超えた施設や地方を超えて連携することで、よりよい女性医療を実現したいと思ってこの会を結成したのです。

子宮や乳房に限らない、心身と生活面をトータルにみる医療の実現のために、当事者である私たち女性が中心となり考えたいと思ったのです。真に自分らしい、生き生きとした健康な人生を実現するために。



女性医療ネットワーク
理事長
対馬ルリ子

女性の健康学校『ジョイ・ラボ』に入学しませんか？

ジョイラボは「女性が自分の身体を知り、不調や健康トラブルから解放され、自分の人生を自分のものとすること」「それを全人的にサポートする新しい医療を創造すること」「参加者が理念を共有する専門家との人脈を形成すること」をコンセプトに 2011 年 11 月に開校されました。どなたでも女性の健康に興味のある方なら参加出来ます。

講義内容を「A—社会の中の女性」「B—女性と女性医療」「C—ヘルスケア」の 3 つに分け、それぞれのエキスパートが講義をしています。



<受講料>

30 講座すべてを 1 回以上受講した場合、NPO 法人認定「女性の健康総合アドバイザー」の資格と認定証およびトロフィーを授与します。

●女性の健康 総合コース（3 年間） 3 年分一括払い … 200,000 円
あるいは 3 年間 … 6,500 円/月

●女性の健康 短期コース（1 年間） 1 年分一括払い … 160,000 円
あるいは 1 年間 … 16,000 円/月



ジョイラボカリキュラムの他、女性医療ネットワーク主催または共催の勉強会やセミナーなどすべて無料で受講できます。

■ジョイ・ラボ講座および委員会 セミナー開催予定

場 所：対馬ルリ子女性ライフクリニック銀座（東京都中央区銀座 2-6-5 銀座トレシャスビル7階）

開催日：水曜日（第1～第3） 18:30～20:30 第4日曜日 10:00～12:00 他

（日程の変更あり。詳細はHPをご覧ください。）

＜テーマ＞ ダイエット (C-4)

＜日 時＞ 2014年5月28日（水） 18:30～20:30

＜参加費＞ ジョイラボ会員：無料 一般の方：2,000円

＜講 師＞ 増田 美加

＜内 容＞ 太りグセを見つけ、やせグセに変えるだけで、リバウンドなくやせられます。同時に、病気を予防し、筋肉・骨・脂肪のバランスがとれた美しいスタイルを実現できるアンチエイジング法もあります。太りたくないすべての方に参考になると思います。

＜こころとからだの音の葉塾＞ (C-3)

＜日 時＞ 2014年6月4日（水） 18:30～20:30

＜参加費＞ ジョイラボ会員：無料 一般の方：2,000円

＜講 師＞ 大小田 さくら子

＜内 容＞ ことばと音の響きでこころとからだをきれいにするセミナーです。日本人には古来より育んできた言霊（ことだま）の世界があります。呼吸を正しからだのエネルギーのターミナルであるチャクラを開き、美しい言葉でやわらかく、力強く声を響かとせることによって、心の中をすっきりとクリーニングし、その人らしく光輝くことができます。まずは実践することすぐにわかります。誰もがひとりひとり唯一無二の声と響きに気付くことによって清々しく新たな自分に出会うことでしょう。

＜テーマ＞ ジェンダー (A-8)

＜日 時＞ 2014年6月11日（水） 18:30～20:30

＜参加費＞ ジョイラボ会員：無料 一般の方：4,500円

＜講 師＞ 田中 剛太

＜第97回もっとキレイの女性ホルモン塾＞ (C-2)

＜日 時＞ 2014年6月19日（木） 18:30～20:30

＜参加費＞ ジョイラボ会員：無料 一般の方：3,500円

＜講 師＞ 吉川 千明、対馬 ルリ子

＜内 容＞ 女性ホルモンの基礎から、みなさんがほんとうに知りたいQ&Aまで。2時間の中に凝縮してお話しします。女性の一生は女性ホルモンにとても左右されています。すべての女性に聞いて欲しいと思っています。

＜マンマチアー委員会＞ (C-1)

＜日 時＞ 2014年6月18日(水) 18:30~20:30
2014年7月16日(水) 18:30~20:30

＜参加費＞ 無料

＜委 員＞ 増田 美加、山崎多賀子、片岡 明美、対馬ルリ子

＜内 容＞ マンマチアー (Mamma Cheer) の Mamma は乳房、お母さんの意味。そして乳がん検診の マンモグラフィなどからもヒントを得て、女性の乳房の健康の応援 (Cheer) する応援団として、「チアー活動」です。毎回、前半はテーマを決めて、乳がんに関する知識を広げ、後半はおしゃべりタイム。自己紹介や質問などフリートークの時間 も設けます。もちろん聞いているだけでもOK。定員およそ 30 人のアットホームな会なので、みんなでざっくばらんにお話しましょう。（私たちは匿名性を重視します）。
乳がん患者さんやそのご家族はもちろんのこと、乳がんに関心のある方ならどなたでも。男性 も歓迎しますので、お買い物帰り、お仕事帰りに気軽に立ち寄りください。

＜テーマ＞ 自然療法 (B-4)

＜日 時＞ 2014年6月22日(日) 10:00~12:00

＜参加費＞ ジョイラボ会員：無料 一般の方：4,500円

＜講 師＞ おのころ 心平

＜テーマ＞ OC (B-6)

＜日 時＞ 2014年7月9日(水) 18:30~20:30

＜参加費＞ ジョイラボ会員：無料 一般の方：4,500円

＜講 師＞ 小林 秀文

＜今村理子の幸せのレッスン＞ (C-7)

＜日 時＞ 2014年7月20日(日) 13:00~15:00

＜参加費＞ ジョイラボ会員：無料 一般の方：3,000円

＜講 師＞ 今村理子

＜内 容＞ 幸せのレッスンのテーマは「自分をこえる生き方」。 私たちは知らず知らずに自分の枠を創って生き、その枠に不自由を感じたり、制限を感じて苦しくなっているのです。現実は心の鏡です。心の中のバイブルーションを変えていくと現実に引き寄せるもの